**（様式第2号）**

令和元年 XX月 XX日

**品質管理体制概要書（令和元年××月××日現在）**

|  |  |
| --- | --- |
| 監査法人名 | 〇〇〇〇監査法人 |
| 代表者名 |  |

1. 品質管理に関する責任の方針及び手続
2. 職業倫理の順守及び独立性の保持のための方針及び手続
3. 契約の新規の締結及び更新の方針及び手続
4. 専門要員の採用、教育・訓練、評価及び選任の方針及び手続
5. 業務の実施
6. 監査業務の実施及び適切な監査報告書の発行を合理的に確保するための方針及び手続
7. 専門的な見解の問い合わせの方針及び手続
8. 審査の方針及び手続
9. 監査上の判断の相違を解決するための方針及び手続
10. 監査ファイルの最終的な整理及び監査調書の管理・保存の方針及び手続
11. 品質管理体制の監視
12. 監査法人の品質管理に関する方針及び手続の監視のプロセス
13. 識別した不備の評価、伝達及び是正の方針及び手続
14. 不服と疑義の申立ての方針及び手続
15. 監査法人間の引継の方針及び手続
16. 組織再編を行った場合の対応その他の監査法人が重要と考える品質管理の方針及び手続

以上

（記載上の注意）

* + 品質管理体制概要書の記載は、A4判10枚程度までとします。ただし、「5．業務の実施 (3) 審査の方針及び手続」の記載に当たり、組織図（A4判に限る。）を別途添付して申請いただいてもかまいません。
  + 各項目の記載に当たっては、「監査に関する品質管理基準」、品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書220 「監査業務における品質管理」に基づき、監査法人が定めた品質管理の方針及び手続の概要を簡潔かつ明瞭に記載してください。
  + 業務執行社員又は監査責任者のローテーションの方針及び手続については「2．職業倫理の遵守及び独立性の保持のための方針及び手続」の記載個所に必ず記載してください。
  + 合併等の組織再編を行った場合には、品質管理の方針及び手続の変更方法を「8．組織再編を行った場合の対応その他の監査法人が重要と考える品質管理の方針及び手続」に記載してください。例えば、合併後一定期間複数の品質管理の方針及び手続が併存する場合は、その旨及び統一予定時期を記載してください。

なお、合併後一定期間、複数の品質管理の方針及び手続が併存する場合には、複数の「品質管理体制概要書」を提出して下さい。

その他重要と考えられる品質管理の方針及び手続がある場合には、「8．組織再編を行った場合の対応その他の監査法人が重要と考える品質管理の方針及び手続」に記載してください。